

平成23年度 第2回国民健康保険運営協議会要録

[主な意見、質疑等]

議 題 小平市国民健康保険条例の一部改正について（小平市国民健康保険税の税率改定について）

委 員：値上げの改定は、市が独自に収入率や医療費抑制の対策を可能な限り行った後に行うべきだと思うが、今までにどういった施策があるのか。

事務局：平成20年度以降に特定健診等を実施し、健康を推進し医療費の削減を図るということで、医療費の適正化の働きかけをしてきている。

委 員：平成24年度の収支が2億100万円の不足と資料にあるが、値上げをせずに、この不足額を回収するには、どれくらい、滞納繰越分の収入率をアップさせればよいのか。

事務局：滞納繰越分の収入率は18.6%で、2億円ほどの不足額なので、その倍の36%以上にしないと、これを埋めることができない。

委 員：不納欠損額とする基準はどのようなものか。

事務局：滞納が何年になったから不納欠損するという、単に年数による基準ではなく、死亡だとか資力欠如など実態に沿って不納欠損にしていると聞いている。

委 員：平成22年度の監査意見書に税率改定が収入率の0.5ポイント上昇の要因となったような書き方があったが、どういう見解を持っているか。

事務局：改定に伴い市報で納税の周知をし、それに合わせて収納部門でも努力をしてもらった。それらの効果として、結果的に収納率が上がったと考えている。

委 員：均等割と平等割の7割・5割・2割の軽減策は、恒久的なものと考えているのか。

事務局：恒久的な制度と考えている。

委 員：未収金に対する対策をどの程度、どのような形で行ってきているか。

事務局：収納課の対応ということなるが、例えば夜間の窓口を開くであるとか、滞納整理の中で努力を続けている。

委 員：ジェネリック医薬品によってどの程度の効果が見込めるか。

事務局：他市の先進事例から一定の効果はあると認識している。

委 員：税金を払わないで済ませる人が得をするようなことがあってはならず、安易に足りない部分を税率を上げて補てんするというのは納得いかない。次回、最近5年間の類似団体の収入率の資料を求めたい。

事務局：資料を用意をする。

委 員：収入がふえれば、税収もふえるわけだから、無職の人をなくす対策など元気になるような話が出るとありがたいと思う。市のほうで、そういう施策があれば情報として伺いたい。

委 員：平成24年度の財源不足の約2億円について、1億円を一般会計から繰り入れ、残り1

億円を国保税改定でと説明があったが、資料「税率改定資料（その1）」の7ページの表では、改定による増収分が、24年度に1億5,700万円余り、一般会計繰入金金が4,300万円となっているが、どういうことか。

事務局：税率改定すると、24年度の税収は1億5,700万円増となるので、一般会計繰入金は4,300万円を繰り入れれば、表上の収支は均衡する。表は、財源不足額の補てんの収支の関係を示したものであり、2年間の不足額6億3,100万円をトータルで税率改定して収支均衡するという考え方で作成している。

次回に審議を継続する